

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

□会議・プログラム等予定

「いのちをたまえり」

～ 新しい命に与るイースター ～

管区事務所総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

「ところが、目を上げて見ると、石は既にわきへ転がしてあった。石は非常に大きかったのである。」(マルコ16:4)

年度替わりの季節、新しい環境での学びや働きを始められる方々、これまでのお働きを退任される方々のこれからの生活の上に神さまの豊かな祝福とお導きがありますように。戦火や災害によって困難な状況の内にある方々を主が抱き、守ってくださいますようにお祈りいたします。

イエスさまの十字架から3日後、マグダラのマリアをはじめ3人の女性たちがイエスさまの葬られているはずの墓へ出かけていきました。すると墓の入り口をふさいであった大きな石が転がされていて中は空っぽでした。墓には当然イエスさまのご遺体があるものだと思い込んでいた女性たちは、未来への希望を持つという事を忘れ去てしていました。イエスさまの死から3日目ですから、当然だったでしょう。

私たちが大きな悲しみや絶望を体験する時、何もかもが取り去られて先が見えず、心が真っ暗で空っぽになったように感じてしまうことがあります。その先にあるはずの希望には、なかなか思い至ることができません。しかし、神さまはどんな人にも、必ず復活という大きな希望を与えてくださいます。

私たちが、十字架で殺されたイエスさまの空っぽの墓という目に見える現象にこだわっている限り、神さまのみ心に目を向けることが難しいのかもしれない。

正教会の復活祭では「ハリストス死より復活し、死をもって死を滅ぼし、墓にある者に命を賜えり」と、繰り返し繰り返し歌い、司祭が「ハリストス復活」と呼びかけると会衆が「実に復活」と唱和します。やがては死に行く存在である私たちに与えられた福音、人間的に見ると死んだように思える存在であっても、そこから再びよみがえり、生きる希望を与えてくれるのが、イエスさまの十字架の死と復活の出来事だということです。墓にある者に命を、これは私たちの洗礼の最も大切な意味も表現しています。この世のものに目を引かれ、欲望やねたみに心を奪われて、争いや仲違いを起こしてしまう私たちの罪深さや弱さを思うと絶望的に思えてし

(2024年3月25日以降・前回未掲載分)

3月

- 11日(月) 日韓協働委員会〔管区事務所〕
- 25日(月) 法憲法規委員会〔Web〕
- 26日(火) 財政主査会〔管区事務所〕
- 26日(火) 管区共通聖職試験委員会〔Web〕
- 26日(火) 宣教協議会実行委員会〔Web〕

4月

- 1日(月) 主事会議〔管区事務所〕
- 5日(金) 法憲法規委員会〔管区事務所〕
- 8日(月) いのちをみつめる祈りの集い〔Web〕
- 10日(水) 管区会計監査〔管区事務所〕
- 11日(木) 収益事業委員会〔管区事務所〕
- 15日(月) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔Web〕
- 16日(火) 正義と平和委員会〔管区事務所〕
- 17日(水) 第68(定期) 総会第1回書記局会議〔管区事務所〕
- 18日(木) 金融資産運用管理チーム会議〔管区事務所〕
- 19日(金) 常議員会〔管区事務所〕
- 20日(土) 原発のない世界を求めるZoomカフェ〔Web〕
- 22日(月) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔管区事務所〕
- 24日(水) ナザレ委員会〔ナザレの家〕
- 25日(木) 人権問題担当者会〔Web〕
- 25日(木) 正義と平和公開学習会〔Web〕
- 30日(火) セーフチャーチ・タスクチーム会議〔管区事務所+Web〕

5月

- 8日(水) 教役者遺児教育・建築金融資金運営委員会〔管区事務所〕
- 8日(水) ～10日(金) 祈書書改正委員会〔ナザレの家〕
- 13日(月) いのちをみつめる祈りの集い〔Web〕
- 16日(木) 日韓協働委員会〔大阪教区事務所〕
- 17日(金) ウィリアムス主教記念基金運営委員会〔立教〕
- 28日(火) 臨時主教会〔東京教区事務所〕

(次頁へ続く)

まいますが、イエスさまはご自分の死をもって、この世の現実という「墓」に心を奪われる私たちに、新しい命を与えてくださるのです。イエスさまの十字架の死は、決して墓へと向うものではありません。誰かを生かすために、誰かを愛する為に、新しい命を与える為であったという事を思い起こしながら、イースターの喜びを分かち合いたいと思います。イースター、本当におめでとうございます。

Happy Easter

□各教区

東京

- 第144(定期)教区会 常置委員選挙結果(敬称略・50音順) 聖職:司祭 上田亜樹子、司祭 卓志雄、司祭 中川英樹(長)。信徒:植松 功、黒澤圭子、後藤 務。

中部

- 聖職按手式 2024年4月20日(復活節第3主日後土曜日) 10時半 高田降臨教会 司式・説教:主教 アシジのフランシス西原廉太 執事按手志願者: 聖職候補生 フランシス諸岡研史

京都

- 「京都教区能登半島地震対策室」
京都教区能登半島地震対策室では4月1日より単発で支援活動開始。
(ボランティア募集要項:本誌3頁参照のこと)
 - 信徒籍の有無にはこだわりませんが、教役者による推薦必須。
 - 交通費やボランティア保険等、各教区のご負担をお願いすることになります。
 - 活動車両の制限など、小規模での受け入れしかできないため、ご希望されても受け入れが出来ないことがあることを、事前にお詫びいたします。
 - ボランティアセンターまでの交通費は京都教区より補助いたします。
 - 3回あるそれぞれの活動日、全日程参加可能であればありがたいですが、1日でも活動したいという方にもどうぞお声がけください。
- その他の問合せ等は「京都教区能登半島地震対策室」司祭 出口 崇まで。

大阪

- 第132(臨時)教区会 3月17日(主日) 15時～17時 川口基督教会

(前頁より)

28日(火)～30日(木)日本聖公会第68(定期)総会〔聖アンデレ教会・ホール〕

<関係諸団体会議・他>

- 4月1日(月)日本キリスト教連合会常任委員会〔Web〕
- 15日(月)キリスト者平和ネット事務局会議〔Web〕
- 17日(水)「同宗連」総会〔大阪〕
- 23日(火)日本キリスト教連合会総会〔Web〕
- 28日(金)「永住取り消し反対」オンライン集会〔Web〕
- 28日(日)～5月3日(金)首座主教会議〔ローマ〕
- 5月11日(土)立教学院創立150周年記念感謝礼拝・式典・祝賀会〔立教〕
- 13日(月)～15日(水)外キ協国際シンポジウム〔韓国・大田〕

□神学校

聖公会神学院

- 2024年度 聖公会神学院始業礼拝およびOnline講座入学礼拝 2024年4月5日(金) 14時～ 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 司式:校長 司祭 中村邦介 説教:理事長 主教 武藤謙一(九州教区)
- Online講座受講者
- <特任聖職特別コース online 講座>
 - ルシア 中山玲子(東京教区)
 - パウロ 有我忠幸(東北教区)
- <信徒の奉仕・召命コース online 講座>
 - バルナバ 森田誠也(九州教区)
 - リベカ 佐藤 群(九州教区)
 - イグナチオ 河原 忍(九州教区)

†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

元伝道師 イヴリン・E・ロー(Evelyn E. Wroe)

2024年3月7日(木)逝去 於:英国(82歳)

*故イヴリン・E・ロー元伝道師の経歴:

CMS宣教師として来日。1971年3月より大阪教区伝道師としてプール学院、川口基督教会、石橋聖トマス教会、大阪聖愛教会に勤務。2003年3月31日定年退職。

司祭 ステパノ齊藤昭一(北海道教区・退)

2024年3月14日(木)逝去 (97歳)

ボランティア募集要項 《京都教区》

京都教区 能登半島地震対策室では、下記の要項でボランティアを募集し、被災地でのご奉仕をお願いいたします。

1. 活動期間

- ① 2024年4月1日(月)～4月5日(金)
活動日:4/2(火)～4(木)
- ② 2024年4月22日(月)～4月25日(木)
活動日:4/23(火)～24(水)
- ③ 2024年4月29日(月)～5月3日(金)
活動日:4/30(火)～5/2(木)

1日でも活動出来る方

活動日のタイムスケジュール

- ・ 8時センター発(車) 11時珠洲市着・作業
16時珠洲市発 19時センター着
- ・ 基本的に途中の時間からの参加は不可能です。

2. 活動場所 当面は珠洲市

3. 宿泊場所

しお子どもの家ボランティアセンター(VC)
〒929-1423 羽咋郡宝達志水町菅原ヤ6-2
責任者 司祭 出口 崇

4. ボランティアの活動内容

作業ボランティア

- ・ 被災者宅の荷物整理、清掃活動、瓦礫撤去など

5. 募集条件

- ・ 生活を整えつつ、力を合わせて活動できる方。
- ・ 宿泊代無料。朝食と夕食はVCで準備します。
*食事は基本、宿泊日の夕食と翌朝の朝食です。
- ・ 寝袋持参。昼食代、銭湯代、洗濯等は各自負担。
- ・ 京都教区より、交通費の補助等がございます。

6. 持参品

作業着(長袖、長ズボン)、帽子、マスク、手袋、長靴、水筒、タオルなど。

その他、活動に必要と思われるものを持参してください。

7. 申し込み

別紙の「ボランティア登録票」にご記入の上、**所属教会の牧師を通して、京都教区事務所**
075-708-2835へファックス、またはメール
nskk-kyoto@kvp.biglobe.ne.jpへ送信してく

ださい。

責任者から本人へ連絡して、活動期間および内容を決定します。

*お電話での申し込みや、直接にセンターにお越しになられたり、センターに申し込まれてもお受けしかねますので、上記のことをよろしく願います。

8. その他の注意点

- ・ 事前に各自の居住地にある社会福祉協議会で「ボランティア保険」に加入しておいてください。
- ・ 今回の活動は社会福祉協議会を通したボランティア活動ではなく、当教区対策室の直接の関わりからの支援です。車の高速代の補助が出る「災害派遣等従事車両証明書」の交付はできません。
- ・ 3月現在、活動予定の珠洲市では上下水道の復旧が出来ておりません。簡易トイレを用意しております。宿泊場所のVCでは水洗トイレが使用できます。
- ・ 最寄り駅の羽咋駅からVCまでは活動時間であれば送迎が出来ませんので、各自でお越しください。

日本聖公会京都教区 能登半島地震対策室

ボランティア登録票

<FAX:075-708-2835 / MAIL:nskk-kyoto@kvp.biglobe.ne.jp>

| | |
|---|----------|
| 記入日 2024年 月 日 | |
| ふりがな 名 前 | 性別 男・女 |
| 生年月日(西暦) | 年 月 日(歳) |
| <small>(未成年の場合) 上記の方が、このボランティア活動に参加することを認めます。保護者氏名</small> | |
| 所属教会 | 教会 |
| 住 所(〒 -) | |
| 電 話 () - | 携帯電話 - - |
| Eメール | |
| ボランティアセンター滞在希望日 | |
| 月 日(曜日) ~ 月 日(曜日) | |
| ボランティアセンターまでの交通手段と到着予定時間 | |
| <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> JR 羽咋駅着 月 日() 時 分の予定 | |
| <small>※ 該当箇所○をしてください。 ・アレルギーなど健康上注意すべきものがありますか(無・有:内記) ・ボランティア保険に加入していますか(はい・いいえ)。 ※必ず加入してください。スマホからでも簡単に加入できます。 ・運転免許(無・普通・大型・その他) ・特技や資格があれば(例:日語など) ※ その他の要望・質問</small> | |

記入後、各教会教役者を通して、上記京都教区事務所までファクス/メール送信してください。
※ここに記載されている個人情報、本人の許可なく当実行活動にかかわる業務以外に使用しません。また、第三者に提供することもしません。

<参考>

《人事》

北海道

| | | |
|----------------|-------------|--|
| 司祭 グレゴリー松井新世 | 2024年3月31日付 | 新札幌聖ニコラス教会の協働司祭の任を解く。 |
| | 2024年4月1日付 | 函館聖ヨハネ教会協働司祭に任命する。 |
| 司祭 フランシスコ飯野正行 | 2024年4月1日付 | 紋別幼稚園チャプレンに任命する。 |
| 司祭 アルバン阿部芳克(退) | 2024年4月1日付 | 新札幌聖ニコラス教会嘱託を委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 パウロ内海信武(退) | 2024年4月1日付 | 平取聖公会嘱託、パチラー保育園嘱託チャプレン、及び新冠聖フランシス教会嘱託を委嘱する(任期1年) |
| 司祭 アンデレ甲斐博邦(退) | 2024年4月1日付 | 深川聖三一教会嘱託及び深川あけぼの保育園嘱託チャプレンを委嘱する。(任期1年) |

北関東

| | | |
|-------------------|-------------|--------------------------------|
| 司祭 パウロ鈴木伸明 | 2024年4月1日付 | 栃木聖アルバン教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 パウロ矢萩栄司 | 2024年3月31日付 | 高崎聖オーガスチン教会管理牧師の任を解く。 |
| | 2024年4月1日付 | 下館聖公会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 マタイ金山昭夫 | 2024年3月31日付 | 宇都宮聖ヨハネ教会牧師および日光真光教会管理牧師の任を解く。 |
| | 2024年4月1日付 | 沖縄教区への出向を命じる。(任期3年) |
| 司祭 ルカ平岡康弘 | 2024年3月31日付 | 栃木聖アルバン教会牧師および下館聖公会管理牧師の任を解く。 |
| | 2024年4月1日付 | 宇都宮聖ヨハネ教会牧師および日光真光教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 マルコ福田弘二 | 2024年4月1日付 | 高崎聖オーガスチン教会管理牧師に任命する。 |
| 主教 ゼルバベル広田勝一(退) | 2024年4月1日付 | 志木聖母教会嘱託勤務(定住)を委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 サムエル輿石 勇(退) | 2024年4月1日付 | 榛名聖公会嘱託勤務(協働司祭)を委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 アンデレ斎藤英樹(退) | 2024年4月1日付 | 幸手基督教会での嘱託勤務を委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 ヤコブ八戸 功(退) | 2024年4月1日付 | 教区内諸教会での嘱託勤務を委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 ヨハネ小野寺 達(退) | 2024年4月1日付 | 東松山聖ルカ教会嘱託勤務(定住)を委嘱する。(任期1年) |
| 執事 テモテ鈴木育三(退) | 2024年4月1日付 | 榛名聖公会での嘱託勤務を委嘱する。(任期1年) |
| 伝道師アンブローズ久保田 智(退) | 2024年4月1日付 | 日光真光教会嘱託勤務を委嘱する(任期1年) |

東京

執事 クララ佐久間恵子 2024年2月22日付 病気休暇の延長を認め、3月22日までとする。

京都

聖職候補生 サムエル藤井和人 2024年3月23日 公会の執事に接手される。

| | | | |
|-------|-----------|-------------|--|
| 聖職候補生 | ダビデ梁 権模 | 2024年3月23日付 | 福井聖三一教会牧師補に任命する。 |
| | | 2024年3月23日付 | 公会の執事に按手される。 |
| 主教 | ステパノ高地 敬 | 2024年3月23日付 | 聖光教会牧師補に任命する。 |
| | | 2024年3月31日付 | 岸和田復活教会、新宮聖公会、橋本基督教会、笠田基督教会、五條聖三一教会管理の委嘱を解く。 |
| 司祭 | アントニオ出口 崇 | 2024年4月1日付 | 岸和田復活教会の管理を委嘱する。 |
| 司祭 | サムエル小林宏治 | 2024年4月1日付 | 新宮聖公会の管理を委嘱する。 |
| 司祭 | セシリア大岡左代子 | 2024年4月1日付 | 橋本基督教会、笠田基督教会、五條聖三一教会の管理を委嘱する。 |

沖繩

| | | | |
|----|------------|-------------|---|
| 司祭 | イサク岩佐直人 | 2024年3月31日付 | 小禄聖マタイ教会管理牧師の任を解く。 |
| | | 2024年4月1日付 | 首里聖アンデレ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 | ルシア並里輝枝(退) | 2024年3月31日付 | 嘱託司祭の任を解く。 |
| 司祭 | クララ咸 允淑 | 2024年3月31日付 | 首里聖アンデレ教会管理牧師の任を解く。 |
| | | 2024年4月1日付 | 小禄聖マタイ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 | マタイ金山昭夫 | 2024年4月1日付 | 2027年3月31日までの3年間北関東教区よりの出向を受け入れる。 首里聖アンデレ教会副牧師に任命する。 |

《教会・施設》

宮津聖アンデレ教会(京都) 2024年3月1日付 受取人不在のため郵便物不要



■日本聖公会「ナザレの家」によるウエハースのご案内

ナザレ修女会で大切に守られてきたウエハースは、長い間、多くの方々によって支えられながら、修女様を中心に作られてきました。ナザレ修女会の閉会にともない、しばらくご提供できない状態でしたが、製法を受け継いでくださったボランティアの方々によって再びご提供できるようになりました。

製法を受け継いだとはいえ試行錯誤を重ねつつ作られているため、すぐには以前と同等品とはいかないかもしれませんし、数もそれほど多くはご用意できません。しばらくは司祭用1箱(20枚)・会衆用1箱(250枚)までのご提供となります。また、お申し込みいただいてからお届けするまでに、しばらくお時間をいただくこともございます。

お申し込みの際は、以上のことをご理解いただけましたら幸いです。

お申し込みは、管区事務所 HP 内「ナザレの家」のページのリンク先、Google フォームからお願いいたします。

*会衆用ウエハースには、製作の都合上、十字架印があるものと無地のものが入っております。

皆さまのお祈りとお支えを、お願い申し上げます。

管区事務所

特集

2024年「各教区人権担当者の集い」

人権問題担当者が担うべきもの

—2024年「各教区人権担当者の集い」に際して—

管区人権問題担当主教 イグナシオ 入江 修

今回、2月に開催されたのは2023年度の「各教区人権担当者の集い」としてのものでした。

1日目は大阪城南キリスト教会を会場に各教区の人権担当者より各教区の報告と分かち合いの時間が持たれ、夜には翌日の準備を兼ねてDVDによる「橋のない川」の映画を鑑賞し、水平社設立に至る経緯とその背景を学びました。2日目は奈良県御所市にある水平社博物館を訪ね、館内の見学と周辺を東谷誠さんのガイドによりフィールド・ワークを行ないました。

私にとりまして「橋のない川」の鑑賞は今回、二回目でしたが、その中で一回目では見過ごしてしまっていたものがあつたことに気づかされました。今回、特に強く印象に残ったのは、差別をする側にとっては日常の何気ない、ほんの小さなこと、些細なことと思っている一つ一つが、差別される側にとってはどれもひどく傷つけられるものである、ということです。映画の一場面では、小学校での生徒同士、また先生と生徒とのやり取りのシーンがありますが、そこに表されている態度、発せられる言葉、そしてその行ないの一つひとつが、差別されている人にとってはひどく傷つけられるものなのです。ところが、差別する者にとっては痛くも痒くもなく、また、さしたる意識もしていない、むしろ「当たり前のこと」として

行なわれているということでした。

私たちは、自分が他人に足を踏まれればその痛みを強く感じるものですが、自分が他人の足を踏んでしまっている、それには鈍感になっていることが多いのではないのでしょうか。

ハラスメントが起きているケースでもしばしば同様なのですが、それは、たとえ悪意がないとしても、だからといってそれが許されるというものでは決してありません。そして何よりも大切なことは、差別を一切しない、ハラスメントを起こさない、起こさせないということになるのですが、どんなに気を付けていても、意図しないで差別をしてしまったりハラスメントを起こしてしまったりすることは、むしろ誰にでもあり得ることなのです。

意図してすることは論外です。しかし、思いが及ばずにしてしまうことは、誰にでも起こり得ることで、それは、私たちの教会においても同様です。

ですからなお更のこと、私たちは常に相手の思いに自らの心に向けていく必要があります、そのことに努め、それを心掛けていくことが求められます。そして、万一、そのようなことが起きている場面に遭遇した際は、傍観するだけで通り過ぎてしまうのではなく、それは勇気のいることか

もしれませんが、そのことに対してははっきりと「ノー」を表明していくことが求められています。

差別をはじめとする人権に関わる問題は、さまざまな場面で起こっています。つい最近では新型コロナウイルス・ウィルスの感染によるものがありましたし、東日本大震災の原発事故による放射能漏れに関わるもの、そして部落差別をはじめ、ハンセン病に罹られて回復された元患者の方や日本に住む外国人、障がいのある方たちに対するものなど、数えあげればまだまだあり、今なお、そうした差別や偏見は根強く存在しています。

観念的には差別はいけないという理解は進んでいっても、人の心の奥底に残る、他人を差別する思いは簡単になくなるものではありません。啓発活動はこれからも地道に、そして根気よく続けてゆく必要があります。

その意味では、私たちは、自分の中にあるかもしれない差別の思いにしっかりと向き合っていかななくてはならないでしょう。

人権とは人の権利と書かれますが、私たちキリスト者にとりましては、それは神さまが望まれて造られ、命を与えられて生かされたという意味で神さまのみ旨に基づくものです。一人ひとりがなぜ尊いのか、それは神さまがお望みになって造られ、命を与えられているからです。そして、それにも拘らず、み心に背いて罪に陥り死に至る者を、神さまはその愛する独り子の十字架の犠

牲をもって罪の贖いとされ、私たちに新たな命を与えてくださいました。そのように神さまが愛されている一人ひとりであればこそ、人の思いによって、つまり人の価値観に基づいて尊いか尊くないかが決められるべきではないということです。

しかし、依然としてそこには、人が定めた価値観が存在し、その価値観に縛られて差別が起こり、人権が脅かされ、傷ついている人がいます。それは、一人ひとりを望んで造られた神さまのみ旨に背くものであり、教会が真にキリストのからだとなってゆくために向き合っていかなければならない課題です。

人権問題は人がいるところ至る所で起こっており、教会という共同体も決して例外ではありません。問題解決の始まりは、問題を問題として認識するところから始まります。教会の中にはそういうことは起こりえないといった先入観に捉われることなく、問題を問題として受け止め、悔い改めるところから、解決に至る歩みが始まっていきます。

イエスさまは、出会われた一人ひとりをみな神さまによって造られた尊く掛け替えのない存在として受け入れられました。そのイエスさまのみ跡を辿る道行が私たちに開かれていくことを信じ、これからもその道を求めてごいっしょに歩んで参りたいと思います。



◀ 水平社宣言記念碑の前で、参加者一同。

特集 2024年・各教区人権担当者の集い

各教区の活動報告／水平社博物館に学ぶ《総合報告》

管区人権問題担当者 スーザン難波美智子

2月26日～27日に大阪城南キリスト教会で人権担当者会が開催され、各教区人権担当者10名と管区人権問題担当5名が参加して研修の時を持ちました。

1日目は各教区からの活動報告、2日目は水平社博物館を見学しました。

(1) 各教区からの報告

まず、各教区からの報告を簡単にまとめさせていただきます。

○東北教区

- ・日本最北端のハンセン病療養所松丘保養園入所者数は53名、平均年齢88.4歳。松丘聖ミカエル教会の信徒は現在1名。コロナ感染拡大以降、管理牧師による月1回の礼拝も休止状態。
- ・ハラスメント防止・対策委員会には専門家を招き、委員会へのアドバイス、相談窓口での役割を担っていただいている。また、2月24日に東北教区ハラスメント防止対策委員会顧問・相談員の大村哲夫氏による講演会「あなたの心の中を覗いてみませんか？」を開催した。
- ・東北教区(福島・青森・宮城)と原発にかかわる問題。
東京電力福島第1原発事故後の問題と向き合う姿勢を保つ。
青森県六ヶ所村核燃料再処理工場(中間処理施設)の運転差し止めを求める裁判を注視。教区内に発信をしていく。
宮城県女川原発の再稼働問題。東北電力はCO2削減のために必要と表明していることに

対する考察を行なう。

・東日本大震災関連

震災後12年を経たが東北教区東日本大震災被災者プロジェクトの働きは継続され、買い物支援・木曜喫茶等被災者とともに歩み続ける活動が行なわれている。

署名協力を関係者に文書で依頼。

◎障がい者・外国の人・その他弱い立場におかれた人々の人権に関心を持つ教会であることを目指している。

○北関東教区

- ・人権問題にかかわる諸行事・諸活動について教役者連絡会等を通じて信徒に周知するよう働きかけた。
 - ・「2023日本聖公人権セミナー」に司祭2名、信徒2名が参加。京都教区の2次加害問題を学び、「ウトロ平和祈念館」を訪問して民族差別を乗り越えた取り組み等を学んだ。
 - ・岸本執事がエルサレム教区の聖ジョージ神学院の巡礼研修コース「イエスのパレスチナ」に参加。研修報告・学びの会を開催。関心が高まり、エルサレム教区への支援等が行なわれている。
 - ・草津「リーカあさま記念館」委員会は月1回開催。2023年は研修会を6回実施。ボランティアキャンプを4年ぶりに開催して資料の分類・記帳作業等を行なった。
- ##### ○東京教区
- ・委員会の目的は、様々な差別問題に取り組み、事実調査・確認活動・人権擁護活動と、加害者への啓発を行なうこと。
 - ・人権問題に関する啓発学習活動・啓発教

材、資料の収集と活用・人権問題に関する行政及び人権関係諸団体の窓口・必要事項に関して教区主教へ意見を具申する。

(人権啓発活動)

- ・「じんけん瓦版」発行・各教会・信徒に配布・第29回世界エイズデー礼拝開催・関係団体(同宗連・外キ協等)の活動・研修に参加等。

(その他)

- ・難民支援:コンゴからの難民13名を目白教会で受け入れた。
- ・多磨全生園:信徒が減少。
- ・教会の中で1人1人が大切であることを考えていく。ハラスメント防止への取り組み方を根本的に考える。

○横浜教区

- ・協働主事会のもとにある社会委員会で人権に関わる諸問題への取り組みが行なわれている。他団体との協力として神奈川県・千葉県の各同宗連に窓口になる教役者をたてている。

(主な取り組み)

・社会委員会

面会支援ボランティア:東日本入国管理センター(牛久)・東京入国管理局(品川)
(2023年は感染症の影響ですべて中止)

社会委員会主催講演会「日本で難民申請者が直面する困難」開催。講師:NPO法人アルペ難民センター事務局長有川憲治さん。

- ・エッファタ障がいと共に生きる集い開催。春・夏の2回行なわれる。内容は主に礼拝、講演、懇親。
- ・寿町プロジェクト
寿地区センター(日本基督教団関係)と連携。横浜教区各教会に日常生活に最低限必要な衣類、日用品、米の提供を依頼。

○中部教区

・声明・抗議文

2023年「入管難民法の改悪に抗議し難民・移民と共に生きる教会共同声明」呼びかけ団体「外キ協」社会宣教部として賛同団体に

参加。

- ・沖縄スタディツアーに9名参加。
- ・教区人権の日には入管法改悪問題との関連で名古屋出入国管理局で亡くなったウイッシュマ・サンダマリさんと、2007年以来出入国管理収監施設で亡くなったすべての人17名を覚えてお祈りを作成。

○京都教区

- ・「人権セミナー開催」に向けて社会部員で実行委員会を形成し活動。
- ・京都事件という人権侵害の二次加害の問題を取り上げる。参加者には前もって二次被害検証報告書を読んできてもらい話し合い、「セーフチャーチガイドライン」との関連での質疑応答等を行なった。2日目は「ウトロ平和祈念館」を訪ねた。

○大阪教区

- ・管区や人権関連団体の研修会等の案内を教区メーリングリストで案内をして参加者を募った。
- ・人権課題について宣教部との連携が課題。

○神戸教区

・2023年の人権担当の活動:

- (a) 西日本宣教活動区(九州・沖縄・神戸)の担当者間での情報交換
- (b) 管区の人権問題担当との窓口
- (c) ハラスメント対策委員会と協力

- ・ハラスメント対策委員会は啓発活動と個別案件への対応で活発に活動。
- ・ウェブでの相談システム整備。案件対応は近年教役者に関するものが目立ち対応に時間のかかるケースが増加傾向にある。
- ・課題として聖職・信徒の人権意識の啓発、およびキリスト者として周囲の人権問題に対して意識的であるように勧めることが必要であると認識。

○九州教区

・2023年に取り組んだこと:

- 1) 平和のための祈りの会をオンラインで2回。ウクライナの現状・大村入管施設に收容され

- ているかたの支援について話を聞き祈りの時を持った。
- 2) 各県ごとの同宗連加入教会に年会費を教区が支援。
 - 3) ハンセン病問題啓発資金を教区が設定し、ハンセン病問題についての 学び、療養所訪問等を財政面で支援する体制を整えている。(2023年は利用なし)
 - 4) 1985年から「在日韓国・朝鮮人差別を共に考える会」を3月1日に近い主日に守り、祈りを献げている。
- ・管区での取り組みを教区活動へとつなげていくことが課題。
- 沖縄教区
- ・祈りのポスター作成。
 - ・原発問題の学習「命を守る取り組みとは何かの討議」「沖縄キリスト者第九条の会再開」等を九州教区と話し合った。
 - ・ハンセン病療養所入所者との交流。愛楽園にはGFSが5週目の主日があるときに訪問。
 - ・豊見城聖マルコ教会、北谷諸魂教会では子ども食堂の食事提供の協力をしている
 - ・沖縄の子どもたち、青年の貧困問題にも関心を持ち、積極的に関わっていききたい。

＊

各教区からの活動報告の後、振り返りの時を持ちました。

入管面会支援、子ども食堂、ハラスメント、原発の問題など、共通の問題にかかわる活動があり、様々な対応・活動が行なわれていることを改めて知ることができました。

(2) 水平社博物館の見学と史跡のフィールドワーク

第2日目は8時半に鶴橋駅に集合し、大和高田經由で掖上^{わかがみ}駅下車。「水平社博物館」を目指して約30分歩きました。ボランティアの方の案内で、博物館を見学、その後水平社ゆかりの史跡をフィールドワーク。人間の平等と尊厳を求めて1922年に創立された「全国水平社」について学びました。その中心を担ったのはここ奈良県御所市の青年たちでした。「人の世に熟あれ、人間に光あれ」と発信された全国水平社創立宣言は日本で初めての、また被差別当事者が発信した世界初の人権宣言といわれています。また、全国水平社の社旗には「荊冠」が中央に配されています。

平等な人間関係・寛容と包摂の社会・人間の尊厳実現…、難しい問題ではありますが、取り組んでいかなければ・・と思いました。

(今回の集いに北海道教区は欠席なさいました。)

2024年各教区人権担当者の集いに出席して (感想)

横浜教区人権担当者 司祭 ペテロ松田 浩 (藤沢聖マルコ教会)

水平社博物館内での展示物の詳しい説明や当時の人びとの思い、フィールドワークでは地域における関係性、地理や建造物の詳しい説明を聞かせてくださった東谷誠氏(日本基督教団)に深く感謝いたします。

今年の各教区人権担当者の集いは、大阪教区城南キリスト教会を会場に奈良県御所市柏原の水平社博物館を訪れ全国水平社の設立、部落解放運動の原点となった地でのフィールドワーク、参加者による豊かな分かち合いを行

なった後、解散となりました。

今回研修に参加させていただき、人間が人間らしく生きるために生来持っている権利について考える時を与えられました。

水平社設立に奔走された方々が胸に抱かれていた思い、それは誰からも何の侮蔑を受けることなく個人として人として生きること。私たちのほとんどが生きている日常で受けることはないであろう侮辱や差別を、何も持たないで生まれてきた一人の人間が、生まれた家庭・地域・場所によって日常的に自身の意思とは関係なく浴びせられ続けてきたことに対する、「おかしいよね」という社会へ対する必然で勇氣ある行動。「同情や哀れみ」がほしいのではない、ただ人として人と出会い、話し笑い合い、侮辱に満ちた言葉を浴びまた投げつけられることなく差別を受けることなく生きていく。そのための運動、それが全国水平社設立にそして設立に賛同された多くの方々の思いであったように思います。

私自身、「人権」について語るほどの知識や経験があるものではありません。ただ、私たちの生きる社会は、他者の背景、隣にいる人と自分自身、隣の家と自分の家、自分が生活している地域と隣の地域、自分の生まれた国と世界の国々等を比較し、自身の中で勝手な優劣を作り、一喜一憂しているようにも思います。

以前、パラスポーツのアスリートである方と、あるできごとの話を伺ったことがあります。お話を聞かせてくださった方は、車いすに乗っているその選手に視線を合わせるため、しゃがみ込み話をされていたそうです。多くの方がそのような姿勢になると思います。しかし、そこで返ってきた言葉は「しゃがまなくていいですよ」だったそうです。様々に考えることはできると思いますが、その選手にとってみたら、普通に会話するだけなのにしゃがみ込まれること、そのような姿勢になられることで「同情や哀れみ」を受けているように感じたのかもしれない。

周りにある一つの物事に対して、そこには様々な思いや考えがあること。相容れない意見の対立があったとしても、私たち一人ひとりはそのそれぞれの賜物を主からお預かりして生を歩んでいることは同じであること。最終的に判断するのは自身であったとしても、祈り、身勝手な解釈をせず他者の気持ちや意見を聞き合うこと。自分の喜びが他者の苦しみになっていないか心の片隅で考え続けること。などなど、時に立ち止まり自身の心の内を振り返る時を持ち、主がともに歩んでくださっている喜びを大切に歩みたいと心にした研修会でした。管区人権問題担当者の皆さま、ありがとうございました。



ガイドのボランティア（日本キリスト教団の東谷誠さん）から水平社博物館の館内ロビーで地域全般について説明を受けている場面。

* 写真提供とその説明は、管区人権担当者の奥村貴充司祭



地域の人が集まり語り合っていた燕神社の前で。

「各教区人権担当者の集い」に参加して（感想）

神戸教区人権担当者 フランツ東 弘彦（神戸聖ヨハネ教会）

今年1月に教区から管区届出の人権担当者に指名されたばかりで、今まで人権問題について活動したことはなく、またことさら強い問題意識を持って過ごしてきたわけではありません。このたびの各教区人権担当者会には、興味と若干の警戒心をもって参加しました。

内容は各教区からの報告、意見・情報交換と、学習・研修で、今回は特に人権・差別問題として取り上げられることの多い一つである部落差別についての学びに重点が置かれていました。

第一日目は部落問題を描いた映画「橋のない川」の鑑賞、二日目は部落解放運動の起点となった奈良県の水平社博物館での学習と、現実の被差別部落であった場所をめぐるフィールドワーク、振り返りでした。ガイドの講師の詳細な説明で、理解を深めることができました。

日本においては、人権は、権利と自由と平等というように整理されます。部落問題は平等の概念の範疇で、人種・信条・性別・身分などとともに差別問題として捉えられると思いますが、もちろん「平等」は「権利」と「自由」と密接に絡まり合っています。

差別は歴史的に形成され、一面、法や行政によって守られ、解決されるべきものであり、他面では人々の意識にかなり深く関わるものでもあります。

殊に、部落差別や外国人や先住民などへの差別、学歴や性に関わる差別などは、生身の人間の身近なところに存在するものであるだけに複雑な問題です。建前に押さえつけると隠微に潜行し、存在し続けることになると思います。

一日目の意見・情報交換では、東北の震災、原発の問題などについて発言がありました。震災の被災地への補助金に差があることによる地域

的な反目など、新たな問題が生じているということも仄聞しました。また、原子力発電所で働く人や自衛官などへの意識の問題など、立場によって対立する見方が存在します。

キリスト教会が人権を問題として取り上げようとするとき、比較的対応しやすい事柄もあれば、どのように関わっていくのがより良いのか、慎重に考えることが必要なこともあると思います。

二日目のフィールドワークの講師のお話で、心に残ったことが二つあります。一つは、差別は差別される方も束縛するし、逆に差別する方も束縛する、ということです。もう一つは「寝た子を起こすな」という態度は誤りであり、そのままと同じことを起こしてしまうということです。歴史上起こったことをきちんと学び、それを乗り越えていかないと進歩はないのです。話は逸れますが、同じことが第2次世界大戦についても言えると思いました。歴史から学ぶべきことは多いと思います。



水平社博物館の2階テラスで地域の説明を受けている場面。

沖縄の声に耳を傾けよう

2024年 沖縄週間／沖縄の旅に向けて

正義と平和委員会・沖縄プロジェクト 司祭 サムエル小林祐二

1994年5月の第46（定期）総会で「沖縄週間」設置の件が可決されて以来、日本聖公会ではずっとこの週間が続けられてきました。最新の決議は第67（定期）総会によるもので、2023年から2027年まで、沖縄慰霊の日（6月23日）を含む1週間を「沖縄週間」とし、沖縄の宣教課題を具体的に共有する祈りやポスターなどを作成して全国の諸教会で用いることを主旨としています。

本年は6月23日（日）～29日（土）が「沖縄週間」となります。主イエスさまが「幸いである」と言われた「平和を造る人々」（マタイ5:9 聖書協会共同訳）の姿を求め、沖縄の歴史と現在を憶えて祈りをともにしたく思います。

また、昨年久しぶりに対面開催が実現した「沖縄週間／沖縄の旅」は、今年の6月21日（金）～23日（日）に行なうべく準備を進めています。昨年は20名の定員を超えるお申込みをいただき、残念ながらお断りせざるを得ない状況でした。今年は定員を10名増やし、30名の方々と沖縄で過ごせますよう、楽しみに準備しています。

・沖縄週間について

表題のとおり、本年のテーマは「命^{ぬち}どう^{たから}宝～沖縄の声に耳を傾けよう～」としました。毎年の「命どう宝」については昨年の記事（第384号）に詳述しましたのでこの記事では割愛しますが、この沖縄週間の意図を一番表している言葉ですので、改めて念頭に置いていただきたく思います。そして今年固有の部分には、昨年開かれた2023年宣教協議会で“聴くこと”が大切にされたように、沖縄からの声に改めて傾聴しようという願いが込められています。メディアやネット経由の情報は、ときとして切り取られ、脚色され、現

実と乖離した何かになっていると思わされることがあります。また聴く側のわたしたちも、主イエスさまのみ心を離れた見方をしてしまうことがあるように思います。主題聖句として据えた「光の子として歩みなさい。一光の結ぶ実は、あらゆる善と義と真理との内にあるからです。一主に喜ばれるものが何かを吟味しなさい。」（エフェソ5:8b-10 聖書協会共同訳）とのみ言葉に導かれつつ、キリスト者として、平和を造る者（英:Peacemaker）として、そして光の子として、心新たに耳を傾けることができればと願っています。

・沖縄の旅について

昨年に引き続き2泊3日のプログラムです。昨年は各自で前・後泊され、それぞれのご関心に基づいた時間を過ごされた方も多かったようです。見所や宿泊ホテル等、ご案内しますのでどうぞお尋ねください。また、お仕事等の都合で部分参加の方も数名おられました。お申込み多数の場合には全期間参加の方を優先するかもしれませんが、ひとりでも多くの方が沖縄においてになれるよう、柔軟に対応して参ります。

プログラムの初日、例年は那覇空港での集合のあとフィールドワークに直行することがほとんどでしたが、今年是最初のセッションから沖縄の信徒・教役者の方々のお話を聴きたく、那覇空港ではなくメイン会場の三原聖ペテロ・聖パウロ教会（沖縄教区主教座聖堂）を集合場所にと考えています。モノレール等での移動を通じ、沖縄の街・人々に出会いながらお集まりいただければと思います。またセッション終了後は夕食を兼ねて沖縄の街でお過ごしいただけます。

2日目はバスに乗り合わせ、午前・午後を費や

すフィールドワークに出かけます。話題となっている辺野古と普天間を訪れ、なにが聞こえ、何が見えてくるか、ご自身で受け取っていただきます。終了後は三原に戻って分かち合いのときを持ちます。

3日目は主日であり、また「沖縄慰霊の日」でもあります。三原聖ペテロ・聖パウロ教会の主日礼拝、午後は北谷諸魂教会で沖縄教区主催の「慰霊の日礼拝」に参列し、祈りのうちにプログラムを終了します。

かねてからご希望が多かった、オンラインでの中継も検討して参ります。

私事ですが、清里に遣わされて3年目を終えようとしています。ここ清里から沖縄へ行く間には、2段階の温度差を経験します。羽田空港へ行くとまず+10℃、上着を脱いで飛行機に乗り、那覇空

港に降り立つとさらに+10℃、体も段階的に緩んでいきます。またこの季節はくしゃみの回数も変化します。標高1300^mの清里はスギ花粉が少なく、普段出るのは別のくしゃみです。羽田空港へ向かうとマスクが欠かせなくなりますが、沖縄に着くと再びくしゃみは止まります。沖縄は、スギで有名な屋久島より更に南に位置し、土壌や気候の関係でスギが育ちにくいようです。また本州にスギが植樹された高度経済成長の頃、沖縄は米国の統治下にありましたから、スギの大規模植樹という発想がなかったとみる方もおられるようです。旅をすると、くしゃみひとつからでも開かれるものがあります。物理的な距離は変えられなくとも、祈りや旅によって心の距離は近づきます。追ってご案内を差し上げますので、本年も沖縄週間と沖縄の旅をどうぞよろしく願いいたします。

第10回ハラスメント防止・対策担当者会の報告

横浜教区ハラスメント対策担当者 クララ村瀬良子 (松戸聖パウロ教会)

2024年2月23日(金) 10:00～15:00 東京教区阿佐ヶ谷聖ペテロ教会を会場に第10回ハラスメント防止・対策担当者会が開催されました。各教区と管区の担当者が、対面とZoomで参加いたしました。また第1部が各教区の報告、第2部が講師による研修という2部構成で行なわれました。その報告をいたします。

第1の部は10時30分より入江主教様のお祈りで始まりました。各教区の担当者が、あらかじめ回答していた4つの項目(①相談件数、②対応の課題、③研修の実施、④今回の担当者会に期待すること・話合いたいこと)に沿って報告しました。

各教区からいくつかの課題があげられました。また、研修を行なった教区からは内容等の報告がありました。

昼食をはさんで13時より第2部ハラスメント対策の研修がありました。今回は講師に臨床心理士の大村哲夫さんをお迎えして、「教会におけるハラスメントと初期対応—聖職・教会役員・リーダーのために」と言う題でパワーポイントを使った講演がありました。その内容をいくつかにまとめてみました。

- 1、ハラスメントは優位な立場にあるものが起こす。
- 2、教会はハラスメントがおきていることに気づいていない。

ハラスメントが「無い」のではなく、「気づいていない」あるいは、「見て見ぬ振り」をしている。だから、大切なことは「ハラスメント事案に適切に対処できる教会」を目指す

- こと。
- 3、聖職、役員、リーダーは信徒に対して心理的に対等の立場ではないことを認識する。聖職者は信徒から見ると神に近い人。役員・リーダーは平信徒から見ると信仰の先輩、人格者、尊厳の対象となることを自覚しなければならぬ。
 - 4、ハラスメント事案が起きたときは、何よりも即対応すること。被害者は声をあげにくいし、プライドや羞恥心もあることから孤立している。そこでまず被害者を保護し、話を傾聴することが大切。そして、事実経過を記録する。また相談窓口を活用する。加害者となったら、相手の訴えをよく聴き相手の「傷ついた」ことを理解するように努める。自分に非があるときは直ちに謝罪する。
 - 5、傍観者がハラスメントを防止できるようにする。そこで、聖職者や役員、信徒への研修が大切になる。特に、聖職者や役員が模範となることができるようにする。
 - 6、ハラスメント防止委員会は、「傾聴、啓発・

防止」を大切にする。

最後に大町司祭様のお祈りで会が終わりました。

私は以前に数年間ですが人権擁護委員をやらせていただいたことがあります。そのときも、全く同じように「傾聴と啓発」が仕事と教わりました。そのため、擁護委員は会社からハラスメント研修の講師として呼ばれたり、「いじめ防止」のために学校で話をしたりしました。これからは、教会もハラスメントについて学ばなければならぬと思います。私が所属する横浜教区でもこれから研修に取り組みたいと思っています。

この日は、朝から雨が降っていてとても寒い日でした。震えながら阿佐ヶ谷聖ペテロ教会に行ったのですが、北海道教区の司祭様の隣に座り、留萌からいらしたことを伺って、心の中で寒さに不満を言っていたことを反省しました。また、とてもよい学びになった会でしたので体は寒くても心は満足して帰りました。

第6回女性団体連絡協議会を開催して

ー 日本聖公会に連なる全女性団体が学び合うー

女性の課題に関する担当者 司祭 セシリア大岡左代子（京都教区）

2024年2月29日（木）、10時30分～16時 東京教区聖アンデレ教会 聖アンデレホールにおいて「第6回女性団体連絡協議会」を開催しました。この連絡協議会は「情報と課題の共有にむけてのネットワークづくり」のため、女性に関する課題の担当者（以下女性デスク）が呼びかけ人となり、日本聖公会に連なる女性の諸団体・グループ、女性の支援やエンパワメントに関わっている団体・グループ（日本聖公会婦人会、日本聖公会 GFS、「女性」が教会を考える会、女性の教

役者のネットワーク、KAPATIRAN、リグリマ、バンサーイターン「共の会」、NCC女性委員会聖公会派遣委員、日本YWCA、ACWCJ聖公会委員、UN派遣者のネットワーク、日本聖公会正義と平和委員会ジェンダープロジェクトなど）によって構成されるものです。

参加者は各団体からの代表者と女性デスク合わせての11名に加えて管区事務所総主事、管区宣教主事も参加してくださいました。今回は、各団体の活動報告と共有の時間に先立ち、宮本晴

美さんを講師に「宮本の発信～性暴力被害者の家族として」と題した公開講演会を午前中に行ないました。宮本晴美さんは、娘さんが牧師によって性暴力被害を受けた経験から、特にキリスト教界における性暴力防止について約20年にわたり発信し続けておられます。この公開講演会は、超教派のハラスメント防止連絡会の皆様にも呼びかけたところ、聖公会以外の6教派からも参加くださり、合計29名の参加者がありました。



宮本さんはご自身の経験と京都教区の事例から「組織による二次加害」と「組織としての責任の果たし方」について指摘され、組織自体が当事者性を認識することの大切さを語られました。被害者が被害を語ることの難しさからは、「この人だったら話せる」という体制が組織にあるか、ということも問われました。被害者の苦しみ、悔しさへの対価はないものの、もしあるとすれば、組織も関わった加害者の更生への努力と再発防止のための組織の取り組みである、と言われご自身の娘さんが死に至られた経験からは「被害者が生き抜くことの大切さ」を語られました。

また、特に日本のキリスト教会は、家父長制/村社会の意識/同調圧力という日本の文化・風

習に加えて、権威や権力が重なるため、強い声や大きい声への従順さという体質があり、それが被害を見えなくさせたり、言えなくさせたりするのではないかと指摘され、組織の意識改革の必要を語られました。

宮本さん自身、キリスト教というものの中で傷つけられてこられたのですが、それゆえに教会が安心、安全でほっとする場であり、安心して話ができる場であってほしい、との願いを最後に語っていただきました。宮本さんご自身も心の痛みを抱えながら過ごしてこられた20年余りを思うとき、性被害について真摯に向き合っていくことの大切さとその勇気をいただいた気がしました。

講演会の終了後、昼食をはさんで各団体からの報告と情報共有の時間を持ちました。今回はいつになく、それぞれの報告に対して質問や意見が飛び交い、その会話によってさらに理解が深まり、思いを共有することができたと思います。併せて、どの団体も様々な課題をもちながらもある種の「使命感」によって活動が継続されていることを感じさせられました。今後はよりこのネットワークの強化を図り、それぞれの団体、それぞれの活動が孤立せず、部分的であっても協力し合える関係性をつくる必要があると思いました。

なお、バングラデシュ・ガロの女性たちのために活動されてきたリグリマの日本での活動は2024年12月に終了するとの報告をいただいています。現地での活動は継続されますので、今後もお覚えいただけると幸いです。



“多彩ないのち” とともに祈り、分かち合う喜び IALC2024 in ソウル

— 聖公会国際礼拝協議会に出席して（2/19～2/23：韓国：ソウル） —

司祭 フランチェスコ成岡宏晃（大阪教区）



IALC2024 in ソウル 集合写真

去る、2月19日から23日まで大韓聖公会ソウル教区主教座聖堂にて開催された、IALC（International Anglican Liturgical Consultation: 聖公会国際礼拝協議会）に世界17管区42人の1人（日本聖公会からは4名）として出席させていただきました。わたしは初めての参加でしたが、「コロナパンデミック」以降、5年ぶりに一堂に会しての開催ということもあり、会場は再会を懐かしむ喜びに溢れており、「アングリカンコミュニオン」の豊かさを感じました。

今回のテーマは「教会共同体における聖餐（式）の刷新」でした。ベースとなったのは1995年にダブリンで行なわれた第5回IALCを経て示された「ダブリン・レポート」でした。「ダブリン・レポート」の冒頭には「聖餐（式）は聖公会の生

活のまさしく中心である。それは私たちがキリスト者として分かち合う交わり（コイノニア）の源泉であると共にその現実であり、私たちが新しく生まれさせた洗礼の水から湧き出るものである。

—中略— 聖餐（式）の刷新は聖公会共同体にとって継続的関心である。」とあります。このテーマのもと、参加者たちはともに祈り、お互いの意見を交わす5日間を通して「聖餐（式）」を含めた「礼拝の多様性と本質」を分かち合いました。

小聖堂でささげられた「唯一の主」へ心に向けて朝の礼拝と夕の礼拝また聖餐式では、日ごとに異なる地域の参加者が司式を担当し、異なる言語、祈祷文、聖歌、所作、空間の用い方の中に主がともにおられる「多様性の一致」を参加者全員が分かち合いました。

小グループに分かれてのディスカッションでは、それぞれが遣わされている地域の「コンテキスト(教会を取り巻く状況、文化的・歴史的背景、情勢)」を紹介し、互いの課題や現状を学び、本題である「聖餐(式)の刷新」について4つのグループに分かれて意見交換が行なわれました。筆者が参加したグループでは、インカルチュレーション¹について意見を交換し、1995年とは大きく異なる今日の世界の様々なコンテキスト、互いの地域教会における具体的な物語を紹介し、教会の神学と人びとが生活している社会の急速な変化とを照ら合わせ、聖餐(式)の象徴性について考察を重ねました。

また、ALNEA(東アジア聖公会礼拝協議会)が取り組んでいる「東アジアにおける感謝聖別文」作成のプロセスが報告されました。「人種、言語、文化、生活様式など、私たちの色とりどりの多様性を認めることによって、神の創造の豊か

さを強調し、憎しみや敵意、戦争や侵略ではなく、平和と和解を分かち合う」というコンセプトのもと進められた、東アジア(フィリピン、香港、韓国、台湾、日本)の諸言語を原文とする祈禱文の作成過程が、「他の多言語のコンテキストにおける作業のモデルとなりうる」と評されたことは「アジアというコンテキスト」で主の福音を証する者にとって大きな励みとなりました。

IALCに参加させていただいたことによって、現在日本聖公会祈禱書改正委員会がかかげる「多彩ないのちを大切にする」というミッションステートメントが、アングリカンコミュニオン全体の重要な課題であることを確信することができました。開催のためにご尽力くださったすべての方、心を尽くして参加者を迎え入れてくださった大韓聖公会の方、参加者みなさんとの出会いを糧にこれからも主のご用にお仕えし続けてまいります。

¹ 本文においてインカルチュレーションとは、「礼拝とは、初代教会の時代から周辺の文化的影響を受けるものであり、変化し続けるものである。また礼拝とは、儀式的行為、物、空間、翻訳、使用方法、言語、聖餐(式)の神学を、絶えることのない福音と文化の対話の中で伝え、表現し続けることを必要とする。」という概念を指します。

世界の聖公会の動向

- ☆バングラデシュ教会が創立 50 周年を祝う
- ☆創造正義のためのエキュメニカルなリソースが利用可能に
- ☆聖公会主教配偶者ネットワーク

管区事務所渉外主査 司祭 ポール・トルハースト

●バングラデシュ教会が創立 50 周年を祝う

アングリカン・コミュニオン・オフィス総主事のアンソニー・ポッグ主教は、このほど創立 50 周年を迎えたバングラデシュ教会を訪問し激励した。

バングラデシュ教会は、バングラデシュのさまざまな教派、主に聖公会と英国長老派が統合し

てできた統一プロテスタント教会である。

祝賀会のテーマは「一つの使徒教会、一つの家族、一つの未来」であり、バングラデシュ教会のエキュメニカルな性質と歴史を反映していた。アンソニー主教は感謝礼拝の挨拶の中で、「あなた方の教会の団結は、私や多くの人々にとっての模範であり、神に導かれたこの社会の中で、光と

しての働きを続けられることを心から願い祈ります。」と語った。

アングリカン・コミュニオン・オフィスの任務の一つとして、聖公会を代表してエキュメニカルな関係を推進することがある。

1974年4月30日にバングラデシュ合同教会が、国内で完全に自立・独立した教会として宣言されて以来、50周年を迎えた。3つの教区の下に8つの教区115の教会がある。約22,000人の会員は多彩で、多様な文化を持っている。

バングラデシュ教会のビジョン・ステートメントには、「私たちは2030年までに、どこにいても塩と光となるように私たちの足跡を広げ、愛と行ないを通して財政的な安定を実現させることを思い描いています」と記されている。その達成に向けて以下の優先事項が挙げられている。

- ・ 霊的な刷新。
- ・ 青年や子どもたちの霊的な育成を強化し、関連する課題に取り組む機会を見出す。
- ・ 急進主義に抗い、良好な人間関係と調和を築くための宗教間の対話を開始する。
- ・ 社会経済・政治・環境・技術・霊的な諸課題を地域的・世界的に把握し、現在のニーズと課題に対する教会の行動を文脈化する。

バングラデシュは今、少数派であるキリスト者にも影響を与える貧困の拡大に直面している。

●創造正義のためのエキュメニカルなリソースが利用可能に

半世紀以上にわたり、人間によるプラスチックの生産・使用の急増は、世界的な汚染の危機を招いている。毎年、何百万もの動物を殺し、排出する温室効果ガスによって安全で生存可能なレベルを超えて地球の気温を上昇させている。

この問題に取り組むために、「創造正義ミニストリー(Creation Justice Ministries・地球の保

護と人種的・経済的・環境的な正義を提唱するアメリカのエキュメニカルなNPO)は、「プラスチック・ジーザス—人造世界における真の信仰」という無料のオンライン・リソースを作成した。このリソースは、プラスチックが地球に与える影響と実際的な対処法について、信徒が批判的に考えるのに役立つ。これには、教会での説教を通じて議論を促すためのきっかけや、プラスチックが環境に影響を与えている個人や地域社会の物語、また信徒がプラスチック危機に対してどのように神学的なアプローチが可能というアイデアなどが含まれている。また、個人や団体が地域社会においてプラスチック削減を提唱できる方法も盛り込まれている。

1950年代以降、世界中で90億トン以上のプラスチックが生産されているが、リサイクルされるのはわずか9%にしか過ぎない。2019年から2021年にかけて、世界的に規制が強化されたにもかかわらず、使い捨てプラスチックの生産量は世界全体で年間600万トンも増加した。

プラスチックは生分解性がないため、水域に直接的な被害を与える。さらに太陽光によって、いわゆる「マイクロプラスチック」と呼ばれる小さな破片に分解され、水生動物や植物に摂取されてしまう。

創造正義ミニストリーの神学教育・訓練コーディネーターであるデリック・ウェストン氏は、聖書の時代にプラスチックは存在しなかったが、プラスチック危機に対処する際に、キリスト者は聖書に頼ることができる。とりわけ言及するのは、フィリピの信徒への手紙4章13節、ヨハネによる福音書10章、詩編23編である。また、意図的なプラスチックの使用は、神が私たちに与えてくださった世界を濫用するという点に置いて、罪の行為と捉えるべきだと提言する。

●聖公会主教配偶者ネットワーク

2022年のランベス会議以降、アングリカン・コ

ミュニオンの主教配偶者ネットワークが設立された。主教の配偶者が担う役割は独特であり、このネットワークの目的は、聖公会全体で配偶者間の友情や繋がりを支援・発展させることである。会期前にはオンラインでの世界的な対話の機会が持たれ、会期中も集まりが催されるなど、ランベス会議を通じての貴重な繋がりによってこのネットワークは生まれた。

ここ数カ月間、配偶者ネットワークは世界中の主教の配偶者を対象に、聖書研究と祈りのため

の一連のオンライン会議を展開してきた。また、ランベス・コールのいくつかのテーマについても探求を進めている。

配偶者ネットワークのボランティアであるリジー・ジーンズは、「私たちのネットワークが、このような会合を運営できているのは、とても喜ばしいことです。世界中の姉妹・兄弟たちと集うことは、祈り・友情・共同体のための重要な機会となり、私たちの信仰生活における重要なテーマを共に探求していくことにもなるでしょう。」と述べている。



耳を傾ける日本聖公会の一人ひとり

— 最近のカルト問題と動向について —

管区事務所 宣教主事 司祭 ステパノ卓 志雄

統一協会に対する解散請求、そして被害者救済のための法律成立

2023年10月13日、盛山文部科学相は旧統一教会「世界平和統一家庭連合（以下、統一協会）」が高額献金や、いわゆる「霊感商法」などを通じて、多くの人に多額の財産的損害や精神的な犠牲を余儀なくさせたと認定し、教団の解散命令を裁判所に請求した。さらに2023年12月、統一協会の資産状況を適時把握できるようにする被害者救済のための法律が成立した。

そして今年2月22日東京地裁は、解散を請求した文部科学省側と教団側の双方から意見を聞く「審問」を開いた。非公開で行われる解散請

求の裁判手続きで、両当事者が裁判所で意見を述べるのは初めてである。

解散請求の後、長野県内の統一協会の信者たちによる解散命令に反対する集会在長野市で開かれた。現役の信者たちは「元信者や家族がメディアで旧統一協会に否定的な嘘の証言をしている」とか、「結婚相手を見つけてもらい、合同結婚式に参加できて幸せです」などとスピーチを行い信仰で救われた人もいるとして国の対応を批判した。また自分たちの信教の自由を守るようにと訴えた。解散請求が出され、被害者救済のための法律が成立された後も、統一協会の活動は未だ続いている。

未だに続く統一協会の活動

先日、日本聖公会のある司祭から以下のようなSNSの投稿があった。「ある日、教会に来客があり、玄関から出ると二人組のお年寄りがいて話を聞いた。『信教の自由と平和を守る集会』への賛同と参加のお願いとのことであった。どこかの教会の関係者だと思いながら差し出された名刺を見ると、その手にはもう一枚の名刺が一瞬見えた。そこには見覚えのあるエンブレムが見えて『もう一枚名刺がありますね、それは何ですか？ぜひ見せてください。』と聞くと、ためらいながら見せてくれた。そこには『世界平和統一家庭連合』の文字が踊っていた。『ああ、統一協会の方ですね』と聞くと『はい』との返事が返ってきた。統一協会の方とは協働できませんのでお引き取りください、とお伝えして引き取っていただいた。後から聞いた話だが、近隣の教会やら寺にも協力を求めているとのことだったので、市

内の牧師会には緊急で注意喚起のお知らせを出す。」各現場で宣教活動に励んでいる日本聖公会の教会・礼拝堂、関連施設は注意していただきたい。

またSNSのX(旧Twitter)の大学生向け総合情報アカウント「Univlife-FYD」は、「各大学の『●●CARP』というサークルは統一協会系団体『全国大学連合理究会』の下部組織です。統一協会の名を出さずに、世界平和・家族・教育・SDGsなどを前面に出し、学生を集めていますので注意してください。代表的なサークルを示しますが、その他にも存在します。」という記事を通して注意喚起を行なった。以下のような大学で未だに統一協会の伝道活動を行なっているとのことである。新学期を迎える今、日本聖公会に連なる各学校や関連施設、そして若者の信徒はカルト集団のサークルに気を付けなければならない。



【統一協会系サークル】
各大学の「●●CARP」というサークルは統一協会系団体「全国大学連合理究会」の下部組織です。統一協会の名を出さずに、世界平和・家族・教育・SDGsなどを前面に出し、学生を集めていますので注意してください。代表的なサークルを示しますが、その他にも存在します。

| 大学名 | サークル名 |
|--------|-----------------|
| 東京大学 | 東京大学CARP |
| 京都大学 | KYOTO CARP |
| 北海道大学 | 北海道カーブ |
| 東北大学 | 東北大CARP |
| 名古屋大学 | 名古屋大学CARP |
| 大阪大学 | 阪大CARP |
| 九州大学 | 九大CARP |
| 早稲田大学 | ワセカーブ（早稲田大学カーブ） |
| 慶應義塾大学 | 慶應CARP |
| 明治大学 | 明治カーブ |
| 立教大学 | 立教大学CARP |
| 青山学院 | 渋谷CARP |
| 駒澤大学など | |
| 東京都立大学 | 八王子CARP（中大カーブ） |
| 中央大学など | |
| 東京理科大学 | 飯田橋CARP |
| 法政大学 | |
| 日本大学 | |
| 東洋大学 | |
| 専修大学など | |

(SNSのX(旧Twitter)の大学生向け総合情報アカウント「Univlife-FYD」)



(世界平和統一家庭連合公式
YouTube チャンネル)

解散命令請求の後も統一協会の活動が止まらない状況の中、統一協会問題に取り組んでいる諸団体が声明文を発表したが、日本のキリスト教派も連名で声明文を発表した。様々な背景を持っている教派が「共同」で発表した声明であったため各教派の認識差もあり、最初は意見調整がスムーズに進まなかった。日本聖公会は「統一協会は、法令に違反し、著しく公共の福祉を害する破壊的カルトであること」及び「統一協会およびその関連団体が国会・地方議会の政治家と

癒着関係であること」を追加して統一協会が反社会的団体であることを直視できるように要求した。また「統一協会に対する批判が、現役信者とその家族たち、脱会者とその家族たちに対する差別につながってはならないこと」とする内容について同意したのである。その結果、以下のような声明文が2023年11月25日発表された。すでに管区事務所だよりを通して掲載したが、改めて統一協会問題に対する日本聖公会の見解を確認しておきたい。

世界平和統一家庭連合（旧・統一協会）に対する解散命令請求に関する声明

わたしたちは世界平和統一家庭連合（旧・世界基督教統一神霊協会）およびその関連団体による被害者から寄せられた相談を受け、救済のために活動してきました。わたしたちは国が旧・統一協会の実態を綿密に調査し、解散命令請求を裁判所に提出したことを評価します。

旧・統一協会は、法令に違反し、著しく公共の福祉を害する「破壊的カルト」であると、わたしたちは認識しています。しかし、旧・統一協会に対する批判が、現役信者とその家族たち、脱会者とその家族たちに対する差別につながってはなりません。教化育成過程において自由意志をゆがめられ、継続して情報操作や精神的あるいは経済的虐待を受け続けた結果、これまで旧・統一協会を離れる機会を得られなかった被害者たちも多くいると考えます。

旧・統一協会およびその関連団体は、金銭収奪の問題のみならず、被害者たち一人ひとりの人生全体に深刻な悲しみと苦しみを長期間に渡り及ぼしてきました。そして、そのような旧・統一協会およびその関連団体と国会・地方議会の政治家との癒着関係について、また、それが政治にどのような影響を与えてきたかについて、その全貌はいまだ明らかになっていません。

わたしたちは国が旧・統一協会の違法性・悪質性を認定した新しい局面を見据えつつ、今後も継続して旧・統一協会とその関連団体によるすべての被害者に寄り添い、支援してまいります。

2023年11月25日

カトリック中央協議会 在日大韓基督教会 日本イエス・キリスト教団 日本基督教団
日本聖公会 日本バプテスト連盟 日本福音ルーテル教会 日本キリスト教協議会

日本聖公会はこれからも共に歩みます

世界で小さくされている人びとと共に歩むことを大事にしている日本聖公会は、上述した声明文の通り、ある特定の宗教団体が意図的に犯罪を起こし、多くの人びとの生命、財産、身体、そして心を傷つけることに対してその問題点を指摘している。また統一協会によって被害を受けておられる方が、現にわたしたちの周りにいること、そして今後も被害を受ける人びとが生まれる可能性のあることを、深刻に受けとめている。また家族が入信して苦しい日々を過ごしておられる人びと、脱会して未だに心の中に重い障がいを負っておられる人びと、靈感商法によって精神的にも経済的にも被害を受けられた人びとが多くおられる現実に目を向けなければならないと考えている。

2023年11月10日～13日、清里清泉寮で「いのち、尊厳限りないもの—となりびととなるために」をテーマとして2023年日本聖公会宣教協議会が行なわれた。宣教協議会では神様に与えられた一人ひとりのいのちの尊厳を再確認し、「となりびととなるために」未来に向けた歩みを始めようとして「2023年日本聖公会宣教協議会からの呼びかけ」を発表した。

ここからまた歩きはじめよう
～いのちに仕え、となりびととなるために～

1. 神のみ声に耳を傾けよう
2. 人々の声に耳を傾けよう
3. 世界の声に耳を傾けよう

「2023年日本聖公会宣教協議会からの呼びかけ」の細目にあるように、神のみ声に耳を傾けながら「進むべき道を問い続ける」わたしたちは、人々の声に耳を傾けること、特に「小さな声を大切にすること」を忘れてはならない。そして世界の声に耳を傾けて「平和をつくりだし」「世界のうめきや叫びに向き合う」ことを大事に携えていきたい。

カルト集団によって被害を受けてうめき叫んでいる一人ひとりの涙は、教会がなすべき働きの原点を改めて思い起こさせてくれる。苦しみの只中にある人々の涙をぬぐい取ってくださり、癒しと回復の力を与えてくださる。その働きは、わたしたち一人ひとりを通して行われる神の宣教である。わたしたちはその働きを疎かにしてはならないのである。

★この記事と合わせて、カルト問題キリスト教連絡会編『カルトってしてってますか?』の小冊子をお読みください。(編集部)



□日本聖公会『管区事務所だより』購読のお願いと購読料について

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面で的確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の年間購読料について、通信費・紙代・インク代の値上がりなど、さまざまな事由のため、年間購読料金改訂をいたしました。年間の購読料金は個人1,200円、

1か所につき2部以上ご希望の場合は1部当たり1,000円となりました。ご不明な点などございましたら管区事務所宛てに電話にてお問い合わせください。余儀ない事情をご理解いただき、今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

管区事務所 電話：03-5228-3171

NSKK 神楽坂の祝福式を挙行 2024年3月1日

2024年3月1日(金) 14時から、武藤謙一首座主教司式、高橋宏幸東京教区主教補式により、工事関係者や東京教区と管区の関係者総勢24名の参列を得て、NSKK 神楽坂の建物祝福式を行ないました。

昨年9月より聖公会センター(現NSKK 神楽坂)の改修工事が始まり、1～3階を貸事務所、4～6階を6部屋(4階3室、5階2室、6階1室)の賃貸住宅としてリニューアルし、2月29日に工事業者からの引渡を受けることができました。

祈りの内に覚えてくださったみなさまと神さまのお支えによって、事故なく安全に工事を終わられたことに心より感謝いたします。築33年のビルですが、エアコンや照明器具など再利用した一部を除き、ほぼ新築のようなきれいな部屋に仕上がっています。1階の一部(旧和室と台所)は、管区の資料・保管書庫として確保しています。

4月からの入居募集中で、「NSKK 神楽坂」とインターネットで検索していただければ、賃貸情報サイトなどで間取りや写真をご覧いただけます。

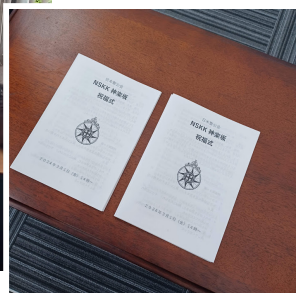
このNSKK 神楽坂での収益事業によって、日本聖公会年金資金のために収益を用いていきますが、その詳細については、後日改めてご報告させていただきたいと思います。



NSKK 神楽坂



「NSKK 神楽坂」祝福式の様子



「NSKK 神楽坂」祝福式文

日本聖公会

いのちをみつめる 祈りの集い

第15回 キリスト者の私が平和憲法にこだわる^{わけ}理由

この集いは、キリスト者である私たちが何故平和を祈り、行動するのかについて、教会につながるさまざまな方たちからお話を伺い、共に語り合い、祈ろうというものです。毎月第2月曜日の夜の開催を予定しています。

第1部の「語り」には、戦争体験者のほか、いのちの尊厳の回復のために祈りつつ活動に取り組むさまざまな世代・現場の方たちを迎えます。「いのちをみつめる」をキーワードに平和・人権・環境について、教会に集う皆さんと語り合いませんか?! Zoomによるオンラインで行います。洗礼の有無を問わず、どなたでも参加いただけます。

日時：2024年**4月8日(月)** 20:00~21:00 (Zoom 開室 19:45)

語り：夏野ななさん (宗教二世支援団体 一般社団法人スノードロップ代表)

「宗教二世の痛みと日本の憲法」

参加方法：事前申し込みは不要。以下の URL より Zoom に直接お入りください。

<https://onl.sc/1LPhKyg>

ミーティング ID: 886 5801 2800

パスコード: 222911



- 内容： 20:00~ 第1部 語り
20:30~ 第2部 参加者同士のわかちあい
語り部のお話を聞いた感想や思いを分かち合います
20:50~ 第3部 いのちをみつめる祈り

主催・問合せ先：日本聖公会正義と平和委員会 憲法プロジェクト
TEL 03-5228-3171

原発のない世界を求める



Zoom Café

のご案内

一緒に話し合しましょう！ 原発をなくするために



私たちは「原発のない世界を求めて祈り行動する者」として用いられることを望んでいます。

2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故は、多くの住民の生活や生業を奪い、長年住み慣れた土地やかけがえのない人間関係さえも破壊してしまいました。この出来事によって、私たちは「核といのちは共存できない」ことを深く心に刻むことになりました。

しかし日本政府は、この経験を顧みることもなく原発回帰をすすめ、「核のゴミ」やプルトニウムを生み出す「核燃料サイクル政策」を押し進めています。

このような状況の中で、共に学び合い、自由に語り合い、分ちあい、行動に結びつけてゆくために、2ヶ月に1度の Zoom Café を設けました。参加申込、参加費は不要です。お好きな飲み物などを用意して、Zoom リンクからお気軽にご参加ください！

4月20日（土） 14:00～15:30

「いのちを考える」

～原発のある地域で暮らして～

お話：川崎祐子さん

（日本聖公会九州教区 鹿児島復活教会 信徒）

九州電力(株)川内原子力発電所が、鹿児島県薩摩川内市にあります。長年、川内原発のある地域に通いお仕事をされる中で、エネルギーのこと、いのちのことを考え、また子どもたちと一緒に学んでこられた川崎さんにお話をして頂きます。原発が生活する地域にあることや、子どもたちとの学びの中で考え、模索してこられたことをきっかけに、私たちが共に思いを分かち合えたらと思います。

Zoom リンク：<https://onl.bz/UA3pSej>

ID：820 1414 1653 パスコード：822900



原発問題プロジェクトのホームページ URL：

<https://www.nskk.org/province/no-nuke-project/>



主催：日本聖公会正義と平和委員会 原発問題プロジェクト

お問い合わせ：090-1983-7244 (池住 圭)





日本聖公会 正義と平和委員会

いのちをみつめる学習会

「天皇制」の問題を学ぶ

日本聖公会正義と平和委員会は、私たちが取り組む人権・沖縄・部落差別・ジェンダー・原発・憲法・死刑制度をはじめ、すべての日本社会の課題の奥底に「天皇制」の問題が潜んでいます。また私たち一人ひとりの中にも無自覚にそれが刷り込まれ、「天皇制」につながる文化や慣習を問題視することなく過ごしていることも否めません。

正義と平和委員会では、この問題をしっかり学ぼうと、オンライン学習会を企画しました。

「天皇制」の問題を継続的に信仰・いのち・人間の尊厳の課題として取り組んでおられるNCC 靖国神社問題委員会 委員長の星出卓也さん(日本キリスト教会牧師)を講師にお迎えします。「天皇制」についての基本的な知識、キリスト者としてなぜ「天皇制」を問題とするか、「天皇制」をめぐる政治の状況について、じっくりお聞きしたいと思います。

この学習会への皆様のご参加をお待ちしています。

日 時：2024年 **4月25日** (木) 19:00～21:00

開催方法：Zoom によるオンライン

講 師：**星出卓也 さん**

(日本キリスト教協議会靖国神社問題委員会委員長日本キリスト教会牧師)

参加対象：日本聖公会信徒・教役者

申込方法：以下のGoogle フォームよりお申込みください。

<https://forms.gle/tYCayJDSXTPsUg3H8>

申込期日：4月22日(月)

参加費：無 料

主 催：日本聖公会正義と平和委員会

問合せ先：日本聖公会管区事務所 province@nssk.org



日本聖公会

神 学校のために 祈る主日 2024.4.21 (復活節第4主日)



**聖公会
神学院**

The Central
Theological College

1911年設立
東京都世田谷区
用賀1-12-31





**ウイリアムス
神学館**

The Bishop Williams'
Theological Seminary

1948年設立
京都市上京区
桜鶴岡町380



神

「神を愛する者たち、つまり、ご計画に従って召された者のためには、万事が共に働いて益となるということを、私たちは知っています。」
(ローマの信徒への手紙 8:28)

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。
comm-sec.po@nskk.org 広報主事(鈴木 一)宛て